

議 事 録

- 1 会議名 竜王町地域計画検討協議会（第1回）
- 2 日 時 令和5年6月29日（木）10時00分から12時00分まで
- 3 場 所 竜王町農村女性の家2階研修室
- 4 出席者 竹山委員、田村委員、田中委員、久田委員、小出委員、山中委員、甲津委員、若井委員
中島委員、井上委員、辻澤委員、北坂委員、島林委員
竜王町 井口産業建設主監、富家農業振興課長、中西農業委員会事務局長、篠部農林振興係長
- 5 内 容

1 開会【10時00分】

2 町民憲章唱和【10時00分】 富家課長

3 自己紹介【10時02分】 富家課長、一同

資料1の委員名簿に基づき、順番に自己紹介を行った。
また、事務局として、役場から一人ずつ自己紹介を行った。

4 協議会設置要綱【10時05分】 農業振興課 篠部係長

資料2の竜王町地域計画検討協議会設置要綱に基づき、説明を行った。

5 会長および副会長の互選【10時07分】 富家課長

資料1の委員名簿に記載されている中から、会長および副会長の互選を行った。
選定に関しては、委員から「事務局一任」との声があったため、事務局から案を提示し、次のとおり会長および副会長が決定した。

会 長 小出 豊 氏
副会長 若井 幸司 氏

会長および副会長の選出後、小出会長から挨拶。

6 説明事項【10時15分】 篠部係長

資料3の地域計画作成等のマニュアルに基づき、説明を行った。
質疑応答については、次のとおり。

- ・委員A 町として、土地持ち非農家への意向調査をする予定はあるのか。
⇒回答（町） 町としては予定していないため、集落で話し合いを進めていただく際に、必要に応じて、集落が意向調査をしていただきたい。
- ・委員B 意向調査は、一定の工夫がないと、真に必要な意見が聞けないのではないかと考えている。
⇒回答（町） 意向調査は、無記名式が多いが、記名式にしても良いのではないかと考えている。
また、農業委員会では、8.1調査で、利用意向（売りたい・貸したい等の情報）を聞いていたため、令和4年度実施の8.1調査での意向結果を踏まえた目標地図素案を8月の全体説明会時に提供できるよう進めている。

7 協議事項【10時45分】 篠部係長、一同

資料4の地域計画の作成区域から資料6の竜王町の基本的な考え方（案）に基づき、説明を行った。
質疑応答については、次のとおり。

委員C 資料5のスケジュールの農振見直しの中に、「確認依頼 農振地図（集落）」と書かれているが具体的な所、集落に何を依頼しようと考えているのか。

⇒回答（町）日野川流域土地改良区から国営事業に関わっている受益地のほ場データを得たので、農振地図の上に受益地を重ねる作業を行っている。その地図を集落に提供しながら、現状地図として認識いただき、農振地図の見直しを検討するとともに、地域計画の目標地図づくりにも役立てていただきたいと考えている。

委員A 農振の見直しの中で、農振農用地（青地）は変えられるものなのか。

⇒回答（町）農振農用地の除外には、厳密には6要件存在するが、実際のところ、原則変更できない。ただ、なぜこのような話をしたかと言うと、町内でも農振農用地（青地）だが、現況が山林になっている場所もあり、一定の見直しは必要と考えている。

委員D 地域計画の変更は、毎年変えていけるのか。

⇒回答（町）人・農地プランの見直しと同様と考えており、地域計画においても、毎年、見直しをしている。ただし、法的な拘束力を有するものであるため、容易に変更するものではないと認識している。

委員E 耕作のほとんどを他集落の大規模農家が行っている集落もあるが、その場合、他集落の大規模農家と地元集落との調整は誰が行うのか。

⇒回答（町）大規模農家問わず、農業者との調整については、地元でお願いしたい。町としては、事前に担い手の意見交換や意向把握を行うため、必要に応じて、地元へ情報提供する。

委員A グリーンサポート楽農については、担い手として集落に入ることになるのか。

⇒回答（町）集落の担い手として必要であれば、グリーンサポート楽農にも入ることになる。

委員F 地域計画の作成有無で、補助金等は変わるのか。

⇒回答（町）国の補助事業等は、今後、地域計画が策定された集落が補助対象となるため、地域計画がないと補助事業にも申請できない。

また、集積や集約率によっては、ポイントが大きくなることから、そういった視点も考慮されたい。

委員G 利用権設定等がされていない農地の利用意向の入力については、どのように進めるのか。

⇒回答（町）まずは、利用権設定等を行うよう進めていただきたい。

委員C 総合計画、都市計画マスタープラン等の農業以外の計画がある中、体系的なものを示していただかないと地域計画の位置づけが分かりづらい。

また、農業するエリアと考えていたが、町の大きな方向性として将来的に農業するエリアで考えていない場合、地域計画での位置づけはどのように考えているのか。

経営者は先を見据えて先行投資しているため、可能性の話では困る。

⇒回答（町）様々な施策の体系的な資料は別途準備する。また、町の大きな方向性については、現実的な話になった段階で、地域計画から外していただくことを想定している。加えて開発動向についても、来年、再来年から農業が出来なくなるという急な話にはならないが、明確になった段階で、早期に地元へ説明することとする。

委員C 利用権設定の経過措置は、いつ頃廃止になるのか。

⇒回答（町）令和6年度末までとなる。

委員E 「1経営体1ha 農業」という言葉は、小規模農家であっても1ha 農業をめざすということか。

⇒回答（町）認定農業者以外の農業者の平均耕作面積が1ha 程度となっているため、「1経営体1ha 農業」と記載しているが、実際は、1ha 未満の農業者も含めて考えている。

委員C 目標地図で5年先、10年先に営農する農業者を示すとされているが、それまでに利用権設定等の更新月が到来した場合、どのような手続きになるのか。例えば、目標地図を見直す必要があるのか。

⇒回答(町) 更新の際に、目標地図を見直しては、かなりの時間と労力がかかるため、現実的ではないと思われる。今お答えできるだけの回答を持ち合わせていないため、別途回答する。

委員I 集落によって、改良組合長がリーダーになったり、他の人がリーダーになったりと想定されるが町としては、誰にリーダーをお願いしようと考えているのか。

⇒回答(町) はじめの旗振りとしては、農事改良組合長と考えている。以降、集落によって別の人を立ててもらってよい。8月に予定している全体説明会では、リーダーとされる方にも出席願う。

委員H 目標地図の話をする際に、優先的に考えるのは、地権者か耕作者か。また、目標地図の話をした際に、おそらく「耕作を止めろというのか」という意見も出てくると思われる。

⇒回答(町) 優先的ということではなく、地権者と耕作者の双方が協議することが重要である。

また、目標地図には無理に集積集約するということは決してなく、5年後も10年後も、まだまだ元気に農業をしたいということであれば、位置づけされたい。

委員B 竜王町の基本的な考え方(案)について、「基盤整備の維持ができるよう・・・」という表現ではなく、土地改良事業にも取り組んでいくという前向きな表現に変えてはいかかがか。

⇒回答(町) 農業振興ビジョンにおいても、土地改良事業への挑戦を掲げているため、前向きな表現に変更する。

8 閉会【12時00分】 若井副会長

以上